

第 35 回相続寺子屋静岡

日 時 令和 7 年 7 月 24 日木曜日
 時 間 18 時 15 分～19 時 45 分
 場 所 産学交流センター7 階（ペガサート）演習室 2
 静岡市葵区御幸町 3 番地の 21 054-275-1655 静岡駅から徒歩 5 分
 講 師 NPO 法人相続アドバイザー協議会副理事長 税理士 佐藤健一
 題 目 相続税の税務調査について
 参加費 会員、一般ともに 2,000 円

第 35 回相続寺子屋静岡を上記日程で行いますので、参加をご希望の方は殿岡までメール、FAX、電話、LINE で申し込みをお願いします。今回の相続寺子屋静岡は、相続アドバイザー協議会副理事長税理士の佐藤健一さまに、相続税の税務調査についてお話していただきます。現在年間 150 万人以上の方が亡くなっており、相続税の発生する割合はおおよそ 10 人にひとりとされています。税務調査が入る場合、時期的には申告から 1～2 年後といわれていますが、すべての相続に税務調査が入るわけではありません。ただ納税額が多額である場合は延滞税、悪質であれば重加算税なども加算されますので、かなりの追徴課税を負う羽目になります。どのような納税意識が求められ、どのような点に注意を払えばよいのか？佐藤先生に詳しく解説していただきます。参加資格は問いません。お知り合いの方お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

参加者名			SA 期 一般 合計 名
E メールアドレス			
TEL	FAX	携帯	



S A 12 期生 殿岡武春

E メール : tonooka1022@tokai.or.jp LINEID tonooka1022

T E L 054-245-1777 F A X 054-245-1799 携帯 090-8186-8247